

所管部課	市民環境部 産業振興課		部長	木村 西	
件名	東大和市民農園あっせん要綱を廃止する要綱について				
	区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則	特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律			
	部課機関				
1. 要 旨					
<p>農業者が市民のために市民農園を開設する場合は、これまでは本要綱に基づき手続きを行うことになっていたが、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律により農業委員会の承認を得ることで市民農園が開設できることとなっているため、本要綱を廃止するものである。</p> <p>施行日：市長決裁日</p>					
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）					
<p>文書課において審査済み。</p>					
3. 留意事項（問題点等）					
<p>農業者による市民農園の開設          令和4年3月：1件          令和5年9月（予定）：1件</p>					
4. 主管部処理案（検討結果等）					
<p>庁議終了後、廃止手続きを進めたい。</p>					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。